

特集

論文

デジタルアーカイブの現状と 国立女性教育会館女性アーカイブ構築

安達一寿

要旨

本研究は、国立女性教育会館に女性アーカイブを構築することを前提とし、女性関連資料の調査、女性アーカイブの機能、資料の整理およびデジタルアーカイブシステムの構築についてまとめたものである。

初めに、デジタルアーカイブの研究動向を調査し、NWECC女性デジタルアーカイブ構築手順を決定した。また、女性関連資料の所蔵調査を行い、NWECC女性デジタルアーカイブの機能を検討した。これにより、ナショナルセンター、デジタルアーカイブ、ネットワークの3つの機能を備えることが必要であることが明らかになった。

次に、基本理念として、男女共同参画社会の実現に寄与する資料の蓄積・提供を掲げ、女性デジタルアーカイブの設計を行った。設計にあたっては、アーカイブ利用者の想定をし、資料の収集方針として分野や時代・地域の決定、階層や目録データ等のアーカイブの整理に関わる事項について検討を行った。

この設計をもとに、インターネットを介して提供するためにNWECC女性デジタルアーカイブシステムの開発を行った。開発システムは、アーカイブの目録や画像データの登録・管理・運用とデータの検索閲覧の機能をもつ。本システムは、2008年度から本稼働の予定である。

最後に、アーカイブの活用と今後の課題について、利用促進、資料の分析・評価システムの整備、資料の修復・保存の対応、全国ネットワークの構築の点から整理した。

キーワード：アーカイブ、デジタルアーカイブ、女性情報、女性史、調査研究、国立女性教育会館

1. 研究の背景と目的、方法

男女共同参画社会を推進し活力ある21世紀を築いていくためには、過去において男女共同参画を推進してきた女性の生き方や行動、女性の活動・運動、女性政策・施策、そして女性の学習活動について知ることが必要である。そのためには、歴史的事実を検証す

るための史・資料（以下、資料とする）を体系的に収集・整理し、提供できる女性アーカイブの構築が不可欠である。本調査研究は、国立女性教育会館（以下、NWECC）に女性アーカイブを構築することを前提とし、女性アーカイブの機能、女性に関わる資料、記録文書の収集・整理・保存・提供およびデジタルアーカイブの構築について、その方針と方法を明らかにするためにいった。

研究の実施にあたっては、関連分野の研究者・実務者、女性関連施設関係者等によるプロジェクトチーム¹⁾を設置し、平成17年度～18年度の2年計画で調査研究を行った。各年度の主な研究内容は次の通りである。

・平成17年度(第1年次)

- 1) 女性アーカイブのコンセプト、収集範囲・対象等についての検討
- 2) 「女性関係資料の所蔵に関する調査」の実施
- 3) 海外女性アーカイブ事例調査

・平成18年度(2年次)

- 1) NWEC所蔵女性関係資料の試験的整理
- 2) 所蔵資料の保存・電子化の検討と試験的入力
- 3) 女性デジタルアーカイブシステムの開発
- 4) 資料収集の方針・範囲についての検討
- 5) 既存アーカイブの調査

2. デジタルアーカイブの現状と研究動向

本調査研究の具体的な内容に入る前に、デジタルアーカイブ一般についての現状と研究動向について概観する。

1996年に設立されたデジタルアーカイブ推進協議会(2005年に解散)によれば、デジタルアーカイブとは「人類の歴史において創造し、蓄積してきた有形、無形の文化資産をマルチメディアの最新技術を活用して、高精細デジタル映像の形で記録・蓄積し、瞬時自由に鑑賞でき、また、高度な情報ネットワークを利用して、国内はもとより世界に向けて情報発信するシステム」であり、その構築によって「多様な文化の振興、地域の情報化・活性化、新規産業の創出、国際貢献等を振興していくこと」ができることとされている[JDA 2005]。政府の取り組みとしては、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)による一連のe-Japan戦略²⁾で示されているように、「日本文化への理解向上を図るため、様々な情報のデジタル化・アーカイブ化および国内外への発信を推進し、このために必要な技術開発の推進を行う」ことがある。また、文化庁、経済産業省、総務省等も施策を推し進め、それに呼応する形でこの十数年の間に様々なデジタルアーカイブが開発されてきた。合庭はこれらのポイントとして、第1に「デジタルアーカイブ化および国内外への発信」、第2に「アーカイブ流通のための技術開発の推進」

[合庭 2004]を挙げている。

ここでこれら2つのポイントに関係する技術的な研究課題を整理すると、種々存在するデジタルアーカイブの共通索引システムとメタデータを活用した情報検索技術の確立が指摘できる。膨大なデータを管理するデジタルアーカイブにとっては、データベースと検索システムは不可欠なものであるが、特にインターネットに関連する情報技術の進展に伴って実装される技術も変化を見せている。データベースに関しては、従来から用いられているリレーショナル型データベースの他、Webベースのマルチメディア型データベースやXML(eXtensible Markup Language)記述形式を用いた形態等が存在する。最近では、XMLの特徴であるタグの自由定義や、ドキュメントの構造や情報の性質の記述が可能なのがデジタルアーカイブの記述として評価され、利用されている例も増えているが、反面開発における困難なプロセス(XSL((eXtensible Style Sheet Language))やDTD((Document Type Definition))の設計開発等)も存在するため、個々の状況に応じて使い分けているのが現状である。一方、メタデータを活用した情報検索技術に関しては、国際図書館評議会が提案したISAD(G)[アーカイブズ・インフォメーション研究会 2001]やダブリン・コア³⁾やそれを拡張したNDLメタデータ⁴⁾等、様々なメタデータが存在する。米国ではアーカイブ記述のためのタグ開発プロジェクトにより、EAD(Encoded Archival Description)が開発され、これを用いたオンライン情報共有が実現されている[JDA 2005]。しかし、これらメタデータがすべてのデジタルアーカイブの内容を的確に記述できるとは限らないので、メタデータの標準化に関してはまだ検討すべき課題も多い[後藤敏行 2007、水嶋 2005]。

デジタルアーカイブの構築では、アーカイブの形態によって基本的な構築計画が異なってくるが、おおよそ次の3つの型に分類できる[後藤忠彦他 2006]。

- ① 原物のアーカイブが存在するもの。博物館・美術館等の収蔵物ですでに原物がアーカイブ化されており、それをデジタル化する場合。
- ② 原物のアーカイブは存在せず、原物のアーカイブ化とあわせてデジタルアーカイブ化も同時に進められていく場合。
- ③ いわゆる「原物」は存在せず、デジタルのものだけが存在する場合。

デジタルアーカイブとして完成度が高いものは①になるが、実際は②の方法で進める場合も多い〔笠羽 2004a〕。今回構築するNWECの女性アーカイブも②の形態になる。デジタルアーカイブ構築に関するガイドラインとしては、デジタルアーカイブ推進協議会〔JDAA 2005〕や笠羽〔2004b〕が基本情報を提供している。また、国立国会図書館でも資料デジタル化に関する手引き⁵⁾を作成しており、実際の作業を行う上で有益なものである。国際的なガイドラインとしては、Minerva Projectが発行した「Technical Guidelines for Digital Cultural Content Creation Programmes」⁶⁾が挙げられる。しかし研谷は、これらのガイドラインはいずれも、全体像の概念把握や、実際の作業を行う際の実務ガイドラインとしては有益であるが、利用者のニーズを分析し、「誰が」「誰のために」「いかなる資料を」「どの形態で」提供するかといった基本計画を立案する際のモデルやフローに関しては詳細に示されていない、と問題点を指摘している。その上で、基本計画からデジタルアーカイブの設計、評価に至る一連のプロセスのモデルを提案している〔研谷他 2006〕。このモデルでは、デジタルアーカイブの目的が明確化され、設計・構築・評価のプロセスもより合理性が増すことが期待できる。

以上の現状と研究動向を踏まえた上で、NWEC女性デジタルアーカイブは、次の手順でその構築を行うこととした。

- ①女性関係資・史料の所蔵に関する調査および海外女性アーカイブ事例調査を通して、女性関係資料の収集・所蔵の現況と課題を明らかにし、NWEC女性アーカイブのコンセプト、収集範囲・対象等についての検討を行った。
- ②女性アーカイブの構築および運営の基礎となる方針、業務、作業手順を明示し、その内容を具体的に示した。また、デジタルアーカイブ構築のための資料の電子化、データベース構築・検索システムについても、研究動向を勘案し設計と開発を行った。
- ③NWEC女性アーカイブが男女共同参画に関する啓発、学習・研究支援として有効に機能することを目指して、活用方策と取り組むべき課題について検討を行った。

3. 女性関係資料の現状と課題

3.1. 女性関係資料の所蔵に関する調査と現状⁷⁾

NWECは、平成17年11月、3,185機関を対象に「女性関係資・史料の所蔵に関する調査」を実施した。ここでは、現在女性関係の資料が置かれている状況を調査し、課題となる事項を検討する。調査対象は、都道府県・指定都市共同参画担当課・室、都道府県・市区町村教育委員会、女性関連施設、国の機関（大学校、社会教育施設、研修機関等）、文書館・資料館等、都道府県立図書館、全国規模の女性団体、女性史研究会、4年制女子大学（近年共学化した大学を含む）、女性学関連研究所で、各機関に調査票を送付し調査を行った。

(1) 調査結果の概要

調査の回答率は、都道府県立図書館の82.5%、全国規模の女性団体28.0%と、調査票送付先によりかなり幅があるものの、全体で60.1%と多くの機関にご協力を頂いた。以下、調査の結果から見た女性関係資料の現状をまとめる。

(i) 所蔵の状況

回答のあった機関1,913の内、440（23.0%）が資料を所蔵、総数は1,183である。上位から図書館の423、女性関連施設281、文書館・資料館141、行政135となっている。女性関連施設を例にとると、NWECが把握している女性関連施設の総数は357（平成19年3月1日現在。NWECの「女性関連施設データベース」による）で、少なくともその8割近くで女性関係資料を所蔵していることになる。

(ii) 所蔵資料の種類

所蔵機関の種別ごとに、公民館・生涯学習施設は「婦人学級等、女性の社会教育関連資料」、女性関連施設は「その他、女性問題、女性労働、女性政策、女性史に関するもの」、女性団体は「女性関係団体等の活動の記録」、女性史研究会は「地域女性史作成時の原資料」と「その他」、女子大学・研究所は「女子教育（学校教育）関連資料」というように、所蔵機関の成り立ち、性格を現した結果となった。

(iii) 資料寄贈の可否と保存

資料の寄贈については、女性史研究会の「寄贈したい」58.6%、「寄贈を検討する」34.5%、女性団体の「寄贈を検討する」53.1%、「寄贈したい」18.8%が目立つ。これは、資料の保存期間とも連動しており、女性史研

究会は82.8%が未定、女性団体は71.9%が永久保存としている。また、女性史研究会所蔵資料総数29の内、18が個人宅に保管されている。一方、女性団体については71.9%の資料を「永久保存」としながら、71.9%について寄贈を考えている状況となっている。

(iv) 資料の公開と目録等の整備

所蔵資料を一般の閲覧に供しているかについては、女性史研究会の58.6%、公民館・生涯学習施設の54.1%、女性団体の50.0%、行政の41.5%が不可としている。目録等の整備については、公民館・生涯学習施設の77.6%、女性史研究会の69.0%、女性関連施設の62.3%で目録が整備されていない。また、文書館・資料館、図書館においてもそれぞれ、14.9%、6.9%の資料は閲覧不可であり、目録も22.0%、32.2%の資料で整備されていない。

(2) 女性関係資料をめぐる状況と課題

今回の調査は、同種の資料に関する初めての全国規模の所蔵調査である。あらかじめ資料の所蔵が推定される関係機関を対象を絞り、調査項目も限定したものではあったが、各機関の所蔵資料の分量と内容をほぼ明確にすることができた。加えて、この調査の意義は、女性関係資料が全国の機関・団体に散在し、その全容が把握されていないという現状を明らかにしたことである。問題の背景には、これまで我が国に女性アーカイブセンターが設立されていなかったことが挙げられる。以下に各機関別に課題を挙げる。

(i) 図書館、文書館、博物館

これらの機関には、女性関連施設が設立される以前の施設として、歴史的な資料が所蔵されている。今回の調査から目録等のデータベースも整備・公開がされていることが明らかとなった。これらの機関は、アーカイブや資料整理についての専門家がいますが、今後、女性アーカイブとしてのミッションをどの程度共有できるかが課題である。

(ii) 公民館、生涯学習施設、男女共同参画担当課・室、女性関連施設

公的な機関として、施設で開催された講座や市民の学習記録、また女性行政・男女共同参画行政の記録等が蓄積されている。しかし、公的機関は特に文書館・図書館等との連携がなければ、資料保存についての保存・廃棄基準等は定めていない。そのため、記録類は機関の所蔵資料と位置づけられず、資料価値を問わず廃棄となる場合が多いと考えられる。地域の公的な機

関と民間資料の収集、整理、発信が可能なのは女性関連施設であり、資料の散逸についての早急な対策が必要である。

(iii) 女性団体、女性史研究会、女子大学、女性学関連研究所

今回の調査に現れた資料の所蔵数は多くなく、女子大学を除くと、整理・公開もあまり進んでいないように見受けられる。しかし、これらの機関がアーカイブの核心的な資料を所蔵していると推定される。民間団体の所蔵する資料は、大変貴重ではあるが、個人情報や著作権等、公開するための多くの課題がある。また女性運動の記録は、団体や機関がアーカイブとしての資料価値をあまり意識していない場合もあり散逸しやすい。資料を共有・公開できるものとするためには、民間団体の資料について公に公開する資料価値を判断し、保存・整理や公開の方法を支援する専門家や連携システムが必要である。

3.2. NWEC女性アーカイブに求められる機能

調査結果および日本国内の女性関係資料をめぐる状況から見えてきた課題は、概ね以下の点に集約される。

- ・女性関係資料は各機関・団体に散在して所蔵されているが、相互の連携・ネットワークは構築されていない。そのために女性関係資料の所在が広く一般に知られず、アクセスしにくい状況になっている。
- ・目録の整備、データベース化、保存等が、各機関・団体の体制・力量によって格差があり、女性関係資料をアーカイブとして系統的・永続的に収集・整理・提供・保存する共通のシステムがない。
- ・特に、現在個人・団体が所蔵している女性関係資料の散逸、廃棄が危惧される。

以上のような課題をふまえて、NWEC女性アーカイブに求められる機能について、以下の3つのポイントで検討した。

- ・女性関係資料を収集し、組織・保存・活用するナショナルセンターとしての機能

NWEC女性アーカイブに求められる第1の機能は、女性の活動の記録(記憶)遺産である女性関係資料を系統的、継続的に収集し、誰もが自由に利用できるように整理・公開し、永続的に残すために保存管理できる専門施設としての機能である。それと共に、ナショナルセンターとしての役割を果たすことである。

- ・女性デジタルアーカイブ機能

収集された女性関係資料を広く社会に公開し、アクセスしやすくするためにはWebサイトを使った提供が有効である。開設されるNWEC女性アーカイブでは、収集した資料をデータベース化、電子化し、利用者が的確にアーカイブを利用できる検索インタフェースを備えたデジタルアーカイブ機能を備えることが求められる。

・各機関・団体で所蔵されている女性関係資料を結ぶネットワークの核としての機能

NWEC女性アーカイブは国レベルのアーカイブとして、各地方、各分野で収集・保存されている女性関係資料を結ぶネットワークの核としての機能が必要である。所蔵されている女性関係資料の存在を国内外に広く知らせ、アクセスしやすくするためのナビゲーションと、女性関係資料の系統的な収集・保存のための連携・協力がこのネットワークの目的となる。

4. 女性教育会館デジタルアーカイブの機能

先に整理したNWEC女性アーカイブに求められる機能や国内外の既存アーカイブの調査結果⁸⁾をもとに、NWEC女性アーカイブの目的を明らかにし、想定する利用者や資料収集方針の決定を行った。同時に、NWEC女性アーカイブの管理・発信を行うNWEC女性デジタルアーカイブシステムの設計と開発を行った。

4.1. 基本理念・目的

男女共同参画社会の実現は21世紀の国の重要課題であるが、意思決定レベルへの女性の参画やキャリア選択幅の広がりはまだ少ない状況にある。その原因を探り、解決方法を見いだすためには、歴史的事実にもとづいての検証や今後の方向性を検討する必要がある。

しかし欧米等に比較して、日本では女性に関する研究の資料の蓄積・提供が極めて不十分な状況にある。また、女性研究に必要な資料の廃棄・散逸、さらには経年による資料の劣化が今日では深刻となっており、その対応は緊急を要する課題となっている。そのために、統一的、総合的にジェンダーの視点に立って資料を収集・整理し、電子化により保存・提供する女性アーカイブの構築は必要不可欠である。

以上のような状況から、国立女性教育会館において女性アーカイブを構築し、関係機関と連携協力を図りながら、男女共同参画社会の推進に関する意識の啓発、調査研究、学習支援を推進する。

4.2. 利用者

主に以下のような利用者が想定される。

女性教育・女性史等の研究者、女性史サークルと、そのメンバー、政策・立案等に携わる行政関係者、女性団体・グループ関係者、中学生、高校生、大学生等、メディア関係者、映像製作者・演劇関係者、民間企業のマーケットリサーチャー、法律関係者、教育関係者、図書館・文書館関係者、資料寄贈者等関係者、等

4.3. 機能

(1) 資料の収集(選定・評価・受入)

既にNWECで所蔵する婦人学級・婦人教育資料、国立婦人教育会館設立に関する資料等を核とし、収集基準にもとづいて収集する。

(2) 資料の整理

(i) 目録の整備(目録データベースの作成)

多様な検索が可能な目録情報を整備し、インターネットを通じて公開する。

(ii) 整理

資料の原状と原秩序を保ち、かつ閲覧等の利用に供するため、必要に応じて補修等の処理を行った上で中性紙保存箱等に入れ、適切な環境で保存・管理する。

(3) 資料の保存

劣化の進行を防ぐため、適切な温度・湿度・遮光等の環境の下で資料を保存・管理する。また必要に応じ、資料の電子化等の代替化も行う。

(4) 資料の提供・公開

以下のような提供方法を通じ、広く一般の利用を可能にする。

(i) 閲覧(出納方式)

(ii) 複写・撮影

(iii) 展示(常設展示・特別展示)

常設展示のみならず、随時企画展示を行い、資料の紹介および利用の促進を図る。

(iv) インターネットによる提供(女性デジタルアーカイブシステム)

いつでもどこでも利用が可能となるよう、インターネットを通じて所蔵資料の目録情報を提供し、多様な

検索および一部画像の閲覧も可能とする。また、他の既存アーカイブサイト等関連情報も提供する。

(v) 貸出(出陳)

女性団体・大学等の教育機関・文書館等の各機関と連携し、展示等のための原資料の貸出を行う。

(5) 調査・研究

収集資料をもとに女性史・女性政策・女性問題等に関する調査・研究を行うとともに、資料を活用した情報リテラシー・学習支援・プログラム開発についても研究を行う。また、NWECの実施する調査・研究にも活用する。調査・研究の成果は広く公表する。

(6) 学習支援・研修プログラムの開発

資料を活用し、学生を対象としたキャリアガイダンス、次世代育成研修等のプログラムを開発する。プログラムはNWECの事業を通して実践する。

(7) 地方における女性アーカイブ構築と連携の促進

地方における女性アーカイブ構築を促進するため、NWECにおける女性アーカイブ構築のノウハウをもとに、資料の保存、電子化、目録データベース作成等に関する助言・指導・研修等を行う。将来的には、既存アーカイブをはじめとする各地のアーカイブとの連携を図り、所蔵目録データベースのネットワーク化を図る。

(8) 海外への情報発信(海外機関との連携)

海外の研究機関や女性関連施設への資料の貸出やインターネットを通じ、日本の男女共同参画意識の形成や女性教育の進展等について情報発信し、相互の情報交換を図る。

5. 資料の収集方針・基準

資料収集の基本方針としては、女性の歴史を後世に伝える上で史料価値のあるものとする。

5.1. 分野

①女性(婦人)教育、②女性問題、女性労働、女性運動、女性政策、③女性史編纂関連資料、④女性関係団体・機関、⑤国立女性教育会館に関わる資料

5.2. 時代

原則として、明治時代以降に作成されたものとし、当面「国連女性の10年」までとする。これは、主に以

下の理由による。

- ・現在の女性の地位・状況がどのように形成されたかを歴史的に跡づける上で特に重要なのは直近の過去であり、公教育や家族制度の関わる法制度が近代国家として整備されはじめた明治期以降である。
- ・女性の歴史を概観すると、女性の地位向上に向けての重点的な取り組みが国内外で行われた「国際女性年」および「国連女性の10年」(1975年～1985年)の頃がひとつのエポックコア的な時期である。
- ・資料保存の観点から、江戸時代以前の和紙に比べ、明治期以降の洋紙、特に終戦直後の紙の劣化が激しく、その劣化防止・保存対策が急務である。

5.3. 地域

原則として、全国的に影響をもった事例に関わる資料を主に収集することとし、特定の地域・地方にのみ関わるものは収集対象としない。ただし、当該の地域・地方に適切な保存・公開を行える機関がないと判断され、かつ歴史的な意義があるものは収集対象とした。これは、資料収集の原則である「現地保存」の原則によるものであり、地域で発生したものは、地域的・時代的背景を備えた場所で収集・保存・提供してこそその資料がより活かされる、という観点にもとづく。資料の整理・保存は地域に委ね、むしろその所蔵情報をネットワーク化することをナショナルセンターであるNWECの使命とする。

5.4. 形態

- ①原則として、非刊行の公私の記録・文書(刊行物についても、希少なものは対象とする)
- ②音声記録、映像記録等の紙媒体以外の記録
- ③上記以外のもので、特に歴史的な意義があると判断されるもの

6. 資料の受入・整理

NWEC女性アーカイブでは、目録情報の整理は電子媒体に記録を残す方法(女性デジタルアーカイブシステムへの入力)を採用した。そのため、作業の流れは自ずと女性デジタルアーカイブシステムへの入力作業を中心としたものとなる。

6.1. 受入

資料の受入段階では、資料を1件ごとに受入れるわけではなく、まとまった単位で受入れることになる。このまとまりをコレクションとして、まず仮受入データ(仮のコレクション名、資料の来歴、権利情報等)の入力を行う。入力した情報は「仮受票」として管理し、受入れた資料と共に仮の保管庫に移動する。

次に、資料の受入可否判断を行う。この判断は、専門的知識と適正な資料の評価能力をもった専門職員の配置、さらには客観的な見地から資料を評価する資料評価委員会等を設置して行うことが望ましい。

6.2. 整理

アーカイブ資料は、出所の原則、現秩序尊重の原則、原型保存の原則[小川他 2003]を踏まえた受入が必要で、資料の出所ごとにできるだけ原状を保った整理・保存を原則としながら、閲覧等利用者に提供しやすい形で整理することが重要となる。NWEC女性アーカイブの資料として受入を可とした資料については、以下の手順で整理を行う。

(1) コレクション全体の把握

まず、コレクションがどのような内容の資料から構成されているのか、階層、資料種別、件数、資料間の関連性等を把握する。また、コレクションは様々な資料が混在している場合もあり、中にはアーカイブの収集の対象としない公刊資料が含まれていることもある。この場合はNWECでは女性教育情報センターでの受入も検討する。

(2) 階層の決定

コレクションに含まれる1件の資料を全体の中で位置づけ・関連づけるため、資料の階層化を行う。先行事例、およびいくつかのNWEC保有コレクションの状況を勘案した上で、NWEC女性アーカイブでは、以下のように階層づけることとした。

最上位に①「資料提供元」という管理用データを置き、②「資料群」(コレクション単位)→③「小資料群」(資料を綴じたファイル、資料を入れた封筒等)→④「件名」(ファイルに綴じられた文書等)という4階層を設定した(以降、一定のまとまりをもつコレクションを指す用語として「資料群」を使う)。

NWEC女性アーカイブが収集する資料は、通常の行政文書とは異なり、明確な階層づけは困難である。また、階層を深くしてもそれに見合う効果も期待でき

ない。これらの理由から、階層は全4階層と単純化した。

(3) 目録情報の入力

目録情報のデータベースを構成するデータ項目については、あらゆる角度から検討した結果57のデータ項目をもつことになった。このデータ項目には、資料群、小資料群、件名に対するデジタルアーカイブシステムでの利用項目の他、管理用項目、作業用項目等を含む。デジタルアーカイブシステムでの検索の対象となるデータ項目、検索結果に表示する項目は多少限定されている(詳細については、注7)の文献を参照)。また、各データ項目の記述内容や目録情報の記述については、マニュアルを作成し記述の標準化を行う。

(4) 資料保存に関する作業

アーカイブ資料の場合、原状を保持しながら利用しやすい整理を行うことや、資料の劣化等への対処が必要であるため、それに対応した作業を行う(補修、代替化、媒体変換、脱酸処理等)。

7. デジタルアーカイブシステムの概要

NWEC女性アーカイブの目録や画像データの管理・運用、またインターネットを介してデジタルアーカイブを提供するために、NWEC女性デジタルアーカイブシステムを開発した。

7.1. システム構成

女性デジタルアーカイブシステムはデータ登録システムとデータ検索・閲覧システムの2種類のサブシステムから構成される。データ登録システムはNWECのイントラネットで使用されるクライアント・サーバ型システムとして構成する。また、データ検索・閲覧システムは、Webブラウザを使用して、データの検索・閲覧を行うWeb型システムであり、インターネット上に公開することが前提である。システムの概要図を図1に示す。

7.2. データ登録機能

データ登録機能は、「資料群-小資料群-件名」の関連づけやデータ入力に関する支援機能(フリガナの自動入力等)、データ検索・閲覧時に対する支援機能(任意ソートキーの設定等)を有する。その他、資料受入

段階での一括登録処理機能を別途有する。

7.3. データ検索・閲覧機能

データ検索・閲覧機能は、女性アーカイブ利用者がインターネットを介してアクセスした際のインタフェースになる部分である。そのため、NWECC女性アーカイブ全体のコンセプトやコンテンツを俯瞰できることが望ましい。また、多様な利用者、利用要求に対しての適切な検索や閲覧機能が必要になる。今回実装する検索方法と特徴は次の通りである。

・年表検索

年表に記載された出来事に関連する資料群の一覧を表示する。年表検索では、女性学や女性史に関連した流れを年表形式で示すことで、女性アーカイブの歴史的な位置づけを明確にすることができる。

・キーワード検索

入力されたキーワードに合致した資料群、小資料群、件名の一覧を表示する。キーワード検索は簡易と詳細の2種類とする。検索目的に応じて条件を詳細に設定できるので、様々な要求に対応することができる。

・分野検索

選択された分野に分類される資料群の一覧を表示する。分野の設定は、データベースへの登録時に行い、任意に指定することが可能である。

・資料一覧検索

データベースに格納されている資料群の一覧を表示し、表示された資料群から小資料群、件名データを検索する処理である。全体の状況を見渡しなが、選択

的にデータを閲覧することができる。

・資料種別検索

選択した資料種別（媒体）に分類される件名データの一覧を表示する処理が資料種別検索処理である。資料種別検索処理は画像があるデータを検索対象とする。

これらの検索機能によって検索された結果は、閲覧機能により表示される。閲覧機能には、資料群一覧表示、小資料群・件名一覧表示、件名データ表示の3種類がある。資料群一覧表示および小資料群・件名一覧表示では、当該資料の解説データを閲覧できる。また、件名データ閲覧では、実際のデジタルアーカイブの画像データが表示されるが、複数の画像データが含まれる場合もあるため、表示方法を工夫して見やすく混乱がないように配慮している。

8. アーカイブの活用と今後の課題

NWEC女性デジタルアーカイブシステムの本稼働は、2008年4月を予定しているが、以下にNWEC女性アーカイブの活用と今後の課題を挙げる。

8.1. NWEC女性アーカイブの利用促進

アクティブにアーカイブを活用してもらうためには、まず、女性アーカイブや女性アーカイブセンターの運営に関する理解と幅広い広報が必要である。あらゆるツールを使って魅力的・効果的な広報実践が課題

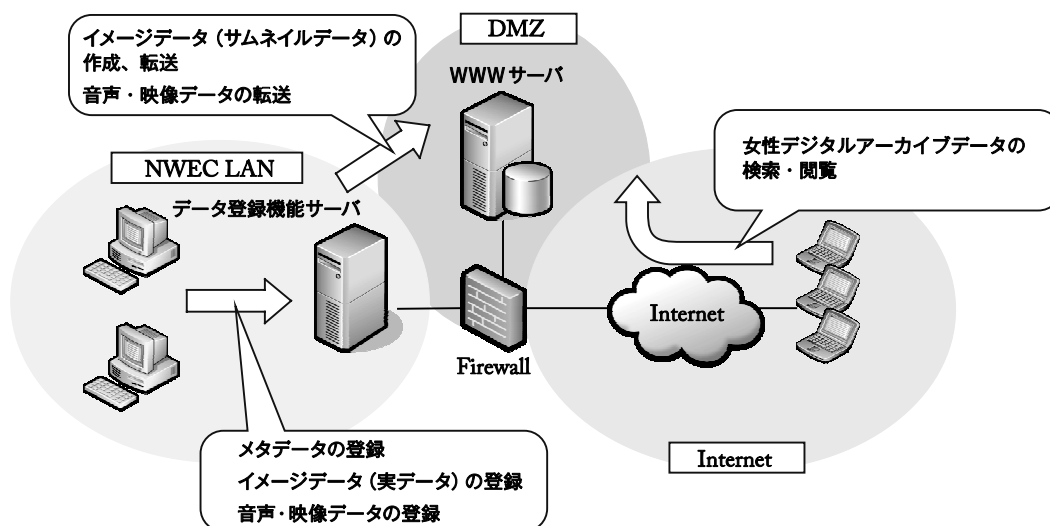


図1 NWEC女性デジタルアーカイブシステム概念

である。また、アーカイブの専門家・関係者のみならず、芸術家や広報の専門家等から広く協力を得ることも必要である。

8.2. 継続的な収集と専門性をもった女性関係資料の分析・評価システムの整備

NWEC女性アーカイブセンターは女性の歴史を後世に伝える上で、史料的価値、利用価値のある資料を継続的に収集していく専門施設である。そのためには資料所在調査・内容調査・分析・まとめのできる専門職員が配置される必要がある。さらに資料受入に関して総合的・学術的な見地から判断できる評価委員会等のシステムが整備されなければならない。

8.3. 女性関係資料の修復・保存への対応

現在、収集対象としている女性関係資料の劣化、破損は急速に進んでいる。適切な整理方法や保存対策が必要である。デジタルアーカイブの中に保存される電子媒体のコンテンツは定期的に新しい媒体へ転換することも視野に入れておかなければならない。また、地震等の災害に対応した保存環境の整備が必要である。

8.4. 全国的女性関係資料ネットワークの構築

今回行った「女性関係資料・史料の所蔵に関する調査」で、全国の440機関で資料を所蔵しており、その多くが目録等の所在情報が未整備の状況であることが明らかとなった。ナショナルセンターとして、NWEC女性アーカイブは「全国女性アーカイブ総合目録」構築に取り組むとともに、地域における女性アーカイブの構築・充実を支援する活動を展開する必要がある。

〈注〉

1) プロジェクトチームメンバーは、以下の通りである(所属は2007年度のもの)。

青木玲子(埼玉県男女共同参画推進センター事業コーディネーター)

安達一寿(国立女性教育会館客員研究員・十文字学園女子大学社会情報学部准教授)

尼川洋子(国立女性教育会館客員研究員・コーディネーター:主査)

多仁照廣(敦賀短期大学地域総合科学科教授)

藤林 泰(埼玉大学共生社会研究センター助教)

矢口悦子(東洋大学文学部教授)

2) 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の状況等については、首相官邸ホームページにて公開されている(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>)。

3) The Dublin Core Metadata InitiativeによるWebサイトで詳細が参照できる(<http://dublincore.org/>)。

4) 国立国会図書館Webサイトで詳細が参照できる(<http://www.ndl.go.jp/>)。

5) 国立国会図書館Webサイトで詳細が参照できる(<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/pdf/digitalguide050330.pdf>)。

6) Minerva Project :ヨーロッパの文化資源電子化に関するコンソーシアムで、ヨーロッパの主要図書館や大学等で組織されている(http://www.minervaeurope.org/structure/workinggroups/servprov/documents/techguid1_0.pdf)。

7) 調査結果の全体は、次の文献で報告している。

独立行政法人国立女性教育会館 2007「女性アーカイブセンター機能に関する調査研究報告書」独立行政法人国立女性教育会館

8) 現地調査を行った既存アーカイブは次の通りで、調査結果の概要は7)で報告している。

・IIAV (International Information Centre and Archives for the Women's Movement)

・税務大学校租税史料館(現:税務情報センター)

・国立公文書館

・埼玉県立文書館

・東京都写真美術館

また、文献により以下のアーカイブを調査した。

秋山晶則 2006「名古屋大学附属図書館における記録史料の整理・保存・公開」『大学図書館研究』78:85-92 学術文献普及会

樫村雅章・高宮利行 2004「貴重書のデジタルアーカイブの現状と未来への展望」『日本印刷学会誌』41(3):149-158 日本印刷学会

武邑光裕 2004「デジタル・アーカイブにおける課題と展望」『情報の科学と技術』54(9):440-446 社団法人情報科学技術協会

谷昭佳 2007「古文書調査・研究における写真・デジタル画像の利用の変遷について」『日本写真学会誌』70(2):77-80 日本写真学会

〈参考文献〉

合庭惇 2004「デジタルアーカイブの現状」『日本印刷学会誌』41(3):134-141 日本印刷学会

アーカイブズ・インフォメーション研究会/編訳 2001「記録史料記述の国際標準」北海道大学図書刊行会

デジタルアーカイブ推進協議会(JDAA) 2005『デジタルアーカイブ白書2005』 デジタルアーカイブ推進協議会

後藤忠彦/監修・谷口知司/編著 2006「デジタル・アーキビスト概論」日本文教出版

後藤敏行 2007「デジタル情報保存のためのメタデータ」『情報管理』50(2):74-86 科学技術振興機構

笠羽晴男 2004a「デジタルアーカイブの動向と課題」『電気評論』89(臨増):43-47 電気評論社

————— 2004b「デジタルアーカイブの構築と運用」水曜社

研谷紀夫・馬場章 2006「デジタルアーカイブの構築における基本計画と評価モデル」『情報文化学会誌』13(2):20-26 情報文化学会

水嶋英治 2005「デジタルアーカイブの基盤整備」『コミュニティ振興研究』5:203-224 常磐大学コミュニティ振興学部

小川千代子・高橋実・大西愛編著 2003「アーカイブ事典」大阪大学出版会

(あだち・かずひさ 国立女性教育会館客員研究員・
十文字学園女子大学社会情報学部准教授)